

第3回動物愛護管理センター運用体制検討会議 議事録

1 日時 令和4年(2022年)10月26日(水) 11:00~12:15

2 開催方法 ZOOM を用いた Web 会議

3 出席者

公益社団法人北海道獣医師会 会長 高橋 徹
認定NPO法人HOKKAIDO しっぽの会 代表 上杉 由希子
酪農学園大学獣医学群獣医保健看護学類 教授 川添 敏弘
札幌市保健福祉局保健所動物管理センター 所長 千葉 司
旭川市保健所動物愛護センター 所長 松本 裕紀
市立函館保健所 生活衛生課長 橋野 誠司
北海道保健福祉部健康安全局 食品衛生課長 佐藤 吾郎
石狩振興局保健環境部 くらし・子育て担当部長 工藤 一祥
石狩振興局保健環境部保健行政室(江別保健所)生活衛生課長 富樫 宇一
(事務局)

北海道環境生活部自然環境局自然環境課

自然環境局長 高橋 奉己

自然環境課長 本間 博人

主幹(動物愛護) 田邊 寛樹

主査(動物愛護) 高橋 学察

技師 小野寺 岳史郎

4 発言要旨

(1) 開会

● 事務局(本間課長)

只今から、第3回動物愛護管理センター運用体制検討会議を開催いたします。本日、司会進行を努めます、北海道環境生活部自然環境課長の本間です。どうぞよろしくお願いいたします。会議の開催にあたりまして自然環境局長の高橋より挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶

● 高橋 自然環境局長

自然環境局長の高橋でございます。第3回動物愛護管理センター運用体制検討会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。皆様には日頃より、本道の動物愛護管理行政にご協力をいただきまして誠に厚くお礼申し上げます。また、本日は御多忙中にもかかわらずご出席いただいておりますことに重ねまして、感謝申し上げます。さて、前回の検討会では、地区WGの検討結果につきまして、全道的な視点から皆様にご意見を頂戴したところでございます。今回で3回目となります、この検討会でございますが、地区WGの結果につきまして、さらに全道的な視点から皆様にご議論をいただければと考えてございます。これまでのご議論を踏まえまして、動物愛護管理センター運用体制の方向性について、一定の取りまとめをお願いできればと考えているところでございます。今後、頂戴しましたご意見や道議会での議論などを経まして、北海道における動物愛護管理センターの運用体制について取りまとめていく予定でございます。限られた時間ではありますが、本日皆様にオール北海道によります、動物愛護管理行政の推進のため、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご助言など賜りますようお願い申し上げます。最後に構成員の皆様には今後の動物愛護管理センターの運用に向けまして、様々な場面でご協力を頂戴できればと考えてございまして、引き続きよろしく

お願いを申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（本間課長）

大変申し訳ございませんが、高橋局長につきましては、業務の都合により退席いたします。どうぞご了承ください。

(3) 注意事項

- 事務局（本間課長）

会議の開催にあたりまして注意点を申し上げます。本会議につきましては会議録を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、道のHPで公開させていただきます。発言に当たりましては挙手の上、司会の指名を受けた後、発言をお願いいたします。発言しないときはマイクをミュート、オフにさせていただきますよう併せてお願いいたします。発言される際は、簡潔明瞭かつ手短な発言と、特にマイクとの距離や室内の騒音などへのご配慮をお願いいたします。本日の会議につきましては 12 時 30 分をめどに終了とさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(4) 資料確認、出席者紹介

- 事務局（本間課長）

次に、資料の確認をさせていただきます。先日、皆様に送付いたしました資料を使用しますので、お手元にご用意をお願いしたいと思います。表紙、名簿、会議次第が各 1 枚ずつあるかと思えます。それと資料 1 が 2 枚、資料 2 が 2 枚ございます。どうぞ確認をお願いいたします。

なお、本日の出席者は別紙の名簿のとおりとなっておりますが、前回に引き続き、道東地区の実証事業受託者でございます、ティアハイム+勝の平賀代表にもご参加をいただいておりますことをご報告申し上げます。平賀代表、どうぞよろしくお願いいたします。

(5) 議事

ア) 議事 1

- 事務局（本間課長）

それではこれより議事に入らせていただきます。まず初めに議事 1 といたしまして動物愛護管理センター運用実証事業の実施状況について、事務局から説明いたします。

- 事務局（田邊主幹）

田邊です。よろしくお願い致します。資料 1 をご覧ください。動物愛護管理センター運用実証事業の実施状況報告でございます。道央地区と道東地区についても、10 月 14 日時点の状況を報告します。

まず 1 枚目の道央地区についてです。道央地区につきましては、酪農学園大学様が実施しております。保健所からの累計の収容頭数としまして、犬 11 頭、猫 3 頭となっております。受入実績としては計上しておりませんが、受入れた雌犬 4 頭から計 17 頭を出産しております。馴致を進めながら譲渡活動も行っておりまして、成犬 5 頭と子犬 7 頭については、譲渡予定または手続き中となっております。譲渡方法としまして、HP によるもの、Twitter や Instagram など SNS による飼い主募集、今月末の予定を含めまして、2 回の譲渡会を実施しております。普及啓発活動としまして、7 月 2 日から 3 日に大学祭にて、動物愛護団体と連携した愛護普及啓発の実施、8 月 27 日には地元の学童と保護者を対象に動物愛護教育を実施、9 月 18 日に動物愛護フェスティバルで愛護団体と共同で講演会を開催しております。他の団体との連携についてですが、8 月 5 日から 9 月において、愛護団体、保健所と実証事業の実施やセンター運用に関する連携について、計 9 回、意見交換を実施したところでございます。馴致についてですが、散歩トレーニングやシャンプーなどのグルーミングを行い、

犬については散歩、アイコンタクト、屋外排泄行動の習慣づけが順調に行われているところがございます。猫についても人馴れによる食欲向上や恐怖感の低下、行動が活発に見られてきたところがございます。また、子犬についても毎日の体重測定などの体調管理とパピートレーニング、予防接種、駆虫などを実施しております。

2枚目をご覧ください。次に、道東地区についてです。ティアハイム十勝様が実施しており、10月14日現在の累計の受入れ頭数は犬7頭、猫10頭であり、譲渡数は犬7頭、猫6頭、現在飼養数は猫4頭、募集数は猫3頭となっております。飼い主募集はHPやFacebook、InstagramなどのSNSを通じ、また、8月27日から28日には譲渡会を開催、5月3日から4日にとちちプラザまつりの出展時に新しい飼い主募集、9月20日から26日の動物愛護週間期間中に十勝総合振興局においても飼い主募集の展示を行っております。普及啓発活動としまして、8月4日に適正飼養啓蒙パネルをHP、ブログ、Twitterに掲載し、9月3日から4日にはとちちプラザまつりにも出展、9月20日から26日の愛護週間において啓蒙パネルの設置やリーフレットの配布、9月28日にドッグトレーナーによるしつけ教室も開催しております。今後10月30日もしつけ教室を開催予定となっております。他の団体との連携についてですが、6月22日から9月において、愛護団体、各振興局、動物愛護推進員、ドッグトレーナー、動物病院などとセンター運用に係る意見交換を計15回実施したところがございます。その他の取組としまして、定例スタッフ会議の実施、動物看護師による施設内衛生管理指導の実施、トリマーによるグルーミングの実施、ドッグトレーナーによる飼養成犬のレッスンやしつけ教室、それとミルクボランティアの育成講座も予定しているとのこと。以上です。

● 事務局（本間課長）

只今説明した内容につきまして、事業の受託者でございます、それぞれの方から補足があれば、説明をお願いしたいと思っております。

○ ティアハイム十勝 平賀代表

追加のご報告が2点ほどございます。まず1点目は帯広保健所引取りの親子猫ですが、今週末に面会が入っております。2点目が標茶支所から引取った成猫ですが、猫風邪の症状がなかなか改善されず、先日詳しい検査をしたところ、鼻腔内の悪性腫瘍が見つかりまして、現在引き続き治療を行っているところがございます。追加のご報告は以上でございます。

● 事務局（本間課長）

どうもありがとうございました。それではこの件につきまして、皆様方からご意見、ご質問ありましたらご発言をお願いいたします。

実証事業につきましては今月末、10月31日までの期間ということになっておりますので、事業の実績が出ましたら情報共有させていただければと思っております。後ほどご意見、ご質問等ありましたら、またお伺いいたしますので、その時をお願いしたいと思います。

イ) 議事2

● 事務局（本間課長）

それでは続きまして議事2に移らせていただきます。議事2といたしまして、動物愛護管理センターの運用体制について、事務局から説明いたします。

● 事務局（田邊主幹）

資料2をご覧ください。「北海道動物愛護管理センター運用体制検討会議取りまとめ報告」案ということで、北海道動物愛護管理センター運用についてでございます。今回の検討会は、道のセンターの運用における各団体との連携体制を構築するための実証事業を行ってきたところがございますが、実証事業の経過やWG、検討会の議論を踏まえまして、センター運用における各団体との連携内容や

留意事項、運用の方向性について、前の検討会の資料をベースに「取りまとめ報告書」の案を作成しました。構成は以下のとおりとなっております。1 背景、2 検討に向けた取り組みに向けて、その中で（1）経過、（2）地域の運用課題と対応について、（3）地域の連携について、3 動物愛護管理センターの運用体制について、（1）運用にあたっての連携について、（2）運用の方向性について。内容についてご確認、ご承認いただいたものを検討会の取りまとめ報告として取り扱いたいと考えております。これから取りまとめ内容の案を読み上げますのでご確認ください。

「1 背景」令和元年6月の動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正により、都道府県等が果たす動物愛護管理センターの機能が規定されましたが、各（総合）振興局環境生活課と保健所が連携しながら、動物愛護管理業務も実施している現行の体制や収容施設では、今後、国が示す自治体の動物収容施設の施設管理指針に適合できないこと、災害時等における緊急収容や新型コロナウイルス感染症など、新興感染症発生時における対応が困難なことなどの課題がありまして、動物愛護管理業務を推進するためにも、センター機能の確保、充実が求められております。こうした中、道では、令和3年10月、本道の広域特性を踏まえた業務のあり方や関係団体との連携等、センター機能の確保や運用に関しまして、北海道における動物愛護管理業務のあり方を取りまとめ、今年度、あり方を踏まえ、広大な北海道の地理特性に応じ、効果的に機能する動物愛護管理センターの運用に向けて、動物愛護管理センター運用体制検討会議を設置し、本検討会で検討しました。

「2 検討に向けた取組について」「（1）経過」あり方では、動物愛護管理センター運用開始に向け、本道の広域性を踏まえ、地域の状況に応じ関係団体と連携した収容機能の確保や運営、犬猫の譲渡推進などについて検討を要するものとされたことから、道ではセンター運用における関係団体との連携構築を図るため、本年度は道央、道東地区において、民間事業者への委託による実証事業を開始しました。業務内容については記載のとおりです。実証事業では、センター運用時における課題抽出を図るとともに、地域の状況に応じた動物愛護管理業務の体制を検討するため、検討会の下に、地元獣医師会、動物愛護団体、獣医系大学、行政関係者から成る地区WGを設置しました。地区WG会議は、本年の7月から8月にかけて、それぞれ開催し、実証事業の状況を踏まえて、各関係団体から提起された連携課題を一つ一つ整理しながら、連携可能な事項取りまとめました。

「（2）地域の運用課題と対応について」実証事業や地区WGによる連携課題に対する検討を踏まえ、道央、道東地区における今後の運用課題とその対応方針を次のとおり整理しました。

「道央地区」

「課題」新興感染症対策について、感染者のペット一時預かりや、感染症の有無に関する検査等にあたり、関係者等への感染予防や動物の取扱いについて、専門的知識や技術が必要であることや、特に都市部では迅速に対応を要するため、道央地区が主体となって、獣医系大学、北海道獣医師会、行政が緊密に連携し対策を進める必要があります。

「対応」隔離場所の確保、専門スタッフによる一時預かりの実施、関係団体及び他の地区への技術指導を実施。

次に「道東地区」です。

「課題」①センターへの搬送が長距離となる場合、動物の健康状態や動物福祉、運行者の安全管理を配慮した搬送を行う必要があります。②ボランティアのなり手となりうる人材が道央地区より不足しています。

「対応」市町村、ボランティアを含めた関係団体と行政との協働体制として中継搬送を行うことや、犬猫の身体的特徴などを記載した記録票による関係者間の情報共有。搬送管理票を使用し、搬送時における猫の管理状況の記録を行う。②動物愛護推進員の一層の活用や、ボランティア養成講座の開催。

「（3）地域の連携について」地域の運用課題とその対応方針を踏まえ、地区WGにおいて、道央、道東地区それぞれにおける各団体等との連携内容について、次のとおり確認しました。詳細な経緯は別表を参照してください。

「ア 関係団体」

「獣医師会」負傷動物の治療などの獣医療の提供。普及啓発事業。新興感染症対策における感染者

ペットの一時預かり等。

「動物愛護団体」授乳が必要な子猫等の飼養。譲渡が進まない犬猫の引取り。譲渡会の共同開催や普及啓発事業等。

「獣医系大学」獣医学の分野における収容施設の動物のケアや献身的な世話をを行う、シェルターメディスンの取組との連携による収容動物の避妊去勢手術や、身体検査等。将来の公務員獣医師等の人材育成等。

「その他の連携」広大な本道において、地域住民と最も身近の立場にある市町村の積極的な関与。一定の動物愛護に関する知識や理解が持っている動物愛護推進員の活動範囲の拡充。各種活動を細分化し、それぞれ支援いただくボランティアの活用等。

「3 動物愛護管理センターの運用体制について」「(1) 運用にあたっての連携について」北海道における動物愛護管理センター機能を効果的に運用するためには、本道の広域性、地域状況に応じた関係機関等との連携体制を構築する必要があります。このため、実証事業を実施した道央、道東地区において、それぞれの地区毎の実情に合った体制を構築する必要があります。図 1 及び別紙を参照してください。なお、具体的な連携にあたっては、各団体の活動内容や人材、動物の収容能力、対応可能な時期等の実情を踏まえるとともに、次の事項にも留意する必要があります。

「獣医師会」多頭飼育事案など、非常時における避妊去勢手術などの獣医療提供体制の拡充について検討すること。

「動物愛護団体」センターにおける連携団体の登録制度を策定するとともに、この基準にあたっては団体の意見を尊重すること。

「獣医系大学」獣医学領域におけるシェルターメディスンの取組と、継続的に連携できる仕組みを検討。

「市町村等」動物愛護管理行政における市町村の役割分担を踏まえ、特に多頭飼育、野良犬猫、新興感染症、災害発生時における対策を円滑に講じること。野良犬対策について、酪農家、農家、郡部に対して適正飼養を含めた動物愛護に係る普及啓発や、野犬を生み出さない環境改善を進めるための地域対策を協議できる場を検討すること。

「動物愛護推進員、ボランティア」動物愛護管理行政を理解し、人柄も把握している動物愛護推進員の積極的な活用に努めること。地域ボランティアの育成と、活動内容を細分化の上、個々の能力に応じて個別に協力をお願いできるボランティア制度の仕組みを検討すること。

「(2) 運用の方向性について」今年度実施した実証事業では、長期収容となった犬猫の引取り、飼養や新しい飼い主探し、譲渡に関わる業務について、一定の集約化の実効性が認められたことから、運用にあたっては、本道の広域性を踏まえ、全道の保健所・支所での猫の引取り業務を維持しつつ、動物福祉の観点や譲渡がより効果的に行えるよう、少なくとも道央、道東、道北、道南の4ヶ所にセンターを配置し、上記の業務を集約すべきと考えます。特に道央地区は人口やペットが多い状況から、関係団体等と様々な連携が可能であり、基幹センターとして、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、全道的な視点から各関係団体等と円滑に連携できる調整等の事務を執り行なえるよう、職員の配置や災害発生における被災動物の受入にも対応できる動物保護収容機能の確保及び拠点化などについても検討するとともに、道北、道南地区についても、来年度予定されている実証事業の結果を踏まえてセンター機能を確保し、道東地区と併せ、サテライトセンターとして運用すべきと考えます。また、北海道は複数の獣医系大学がある全国でも数少ない地域であり、獣医系大学取組を進めるシェルターメディスンとの連携により、動物福祉に沿った治療介護やしつけの実施、将来の公務員がなり手となる人材育成などを図ることができることも、北海道らしいセンター運用の姿と考えます。さらには、遠方からの譲渡希望者に対しては、移動負担の軽減を図るため、ウェブ会議システムとDXを活用した事前面談や、ヒアリングができる仕組みを整えるとともに、センターの事業活動を多くの道民に周知し、理解いただけるよう「事業の見える化」を図るなど、本道の特性を活かした運用となるよう検討すべきと考えます。

最後の別紙の図につきましては、センターの連携体制図の案としまして、それぞれの連携について

取りまとめ、図式化したものでございます。別表の内容と対応しているものでございます。以上です。

● 事務局（本間課長）

只今事務局から説明させていただきましたが、資料2につきましては、皆さん初めて見ることになると思います。ただ内容は、これまでの検討会議、地区WGでの議論、皆様のご意見等を踏まえまして、報告書のようにまとめた内容になります。皆さんからご意見を頂戴しようかと思っておりますが、基本的には3ページの「3 動物愛護管理センターの運用体制について」の（1）と（2）がありますが、この内容について、できればご意見をいただければと思います。それでは順番にご指名させていただいてよろしいでしょうか。まず獣医師会の高橋会長からご意見、ご質問、または感想も含めてお願いいたします。

○ 北海道獣医師会 高橋会長

お集まりいただいて本当に有難いと思いますが、私の頭の中では危機感でいっぱいです。どうしても今の状況だけで北海道全体を網羅できるのかなと心配です。これについては我々獣医師会の方で動物病院をやっている先生たちが、もう少しがんばって、お手伝いをしてもらえれば、もっと楽になると思いますが、この辺が最近の数字を見てもまだまだ足りないのではないかと思います。私も頭の中で考えているだけのことなので、早とちりをしないようお願いします。今回、特に感染症が問題となりましたので、動物の、特に犬の感染症が人に対してはどうなのかという問題も出てきますので、これは大丈夫だということも言ってあげなければと思います。まさかとは思いますが、道民の方で心配だから飼えないと、犬を放し飼いにしてしまったという事例があれば教えていただきたいです。

● 事務局（田邊主幹）

飼い方については相談があったと思いますが、そのような理由で放棄したということは特に聞いておりません。

○ 北海道獣医師会 高橋会長

道民は、しっかりルールを守って飼ってくれているということなのですね。それならば問題ないと思います。いつも獣医師会の何人かの先生と話しているのですが、もし、それが別の形で波及していったときのことを行政として、そして我々専門家として、注意しておき、いざというときにすぐ出動しなければならないという危機感は、しっかり持つておかないと、そのためにも行政の人がある程度把握しているということは、有難いことですので、これからもよろしく願いいたします。

● 事務局（本間課長）

ありがとうございます。

続きまして、酪農大の川添先生、ご意見ありましたらご発言お願いいたします。

○ 酪農学園大学 川添教授

ありがとうございます。今、高橋会長がおっしゃった印象深いお言葉として、獣医師会でも、地方の先生方もがんばることでもっと良い体制を組めるのではないかというご意見、本当にそうあってほしいなと願います。それと同時に資料の3ページの市町村等のところも同じことが言えると思います。獣医師会は獣医師会で取り組んでいただくと同時に、市町村に関しても、〇の最初に「動物愛護管理行政における市町村の役割分担を踏まえ」と書いてあります。ここの部分で、市町村の方にも当事者意識を持っていただかないと、道だけががんばってもうまくいく話ではないのかもしれない、もしくは私たちの方でしっかりしたものを作るときに市町村等に対しても

一緒にがんばってくれということ伝えることを求められるのではないのかなと感じました。たぶん今回の議論で忘れてはいけないのは、蛇口を開けたまま一生懸命に水を拭いてもきれいになることはないということです。完全に蛇口を閉めることが難しいというのはわかっていますが、少しでも元の数を減らしていく、そして意味のあるレスキューをやっていくということを片方の軸にしっかりおいて話を進めていかななくてはいけないのかなと思います。以上です。

● 事務局（本間課長）

ありがとうございます。今、川添先生からご意見ありましたとおり、今回、検討会議に参加されている市との連携はありますが、それ以外の市町村にはまだ温度差があると私も感じているところです。今回の会議、それから道が目指すセンター、こういったことを踏まえて、改めて各市町村との連携を強めていきたいと思います。

続きまして、しっぽの会の上杉代表から、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

○ しっぽの会 上杉代表

動物愛護管理センターの運用体制についてですが、蛇口を閉めていくには、適正飼育の普及啓発が重要になってくると思います。また、市町村との連携協力も大切です。動物福祉の観点からも、実情に沿った、時代の変化にも対応できるような動物愛護センターの早期の建設は必要だと思えます。動物愛護団体さんも、行政や多頭飼育等からの引取りで現状収容数はいっぱい状態だと思えます。そうしたことも含めて、北海道動物愛護センターの早期実現を要望します。よろしくお願いいたします。

● 事務局（本間課長）

ありがとうございます。

続きまして、行政機関ということで、まず札幌市の動物管理センターの千葉所長から、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

○ 札幌市 千葉所長

ありがとうございます。質問ですが、5ページ目の別表というところで、連絡先に獣医師会、動物愛護団体、獣医系大学とありますが、別紙の図のところで、ボランティアというのが独立して書かれていますが、連絡先にはボランティアが載っていません。詳しく見ていきますと、動物愛護団体にボランティアの募集・派遣、獣医系大学に学生ボランティアの派遣ということが書いてあります。別紙の図では5つの役割分担がなされていますが、ボランティアの部分に動物愛護団体や獣医系大学も実質含まれるという形になるのでしょうか。育成は誰かにお願いするとしても、北海道や市町村で募集をかけるということではなく、募集も含めて愛護団体や獣医系大学にお願いするような形になるのでしょうか。

● 事務局（田邊主幹）

WGの中で、各団体とセンターの連携ということで確認している中で、ここで愛護団体や獣医系大学のところに書かれているボランティアというのはそれぞれの所属で、センターに派遣や協力ができるという意味で書かせていただいています。ボランティアの部分は、ボランティアとの純粋な連携、または役割という形で書かせていただいています。

● 事務局（本間課長）

続きまして、旭川市動物愛護センターの松本所長から、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

○ 旭川市 松本所長

ここに書かれている内容につきましては、特に意見はありません。概ねこういった内容でいいのかなと思います。運用体制に直接関係があるかわかりませんが、動物愛護センターを運用していく中で、入ってくる動物の蛇口を閉めるという部分と、譲渡をうまくやっけていかななくてはならないという部分があります。我々の「あにまある」という名前で10年間やっているのですが、当初、なるべく殺処分をしないようにということで可能な限り、正直申しますと施設の規定されている収容可能数の倍以上に犬猫を収容した時期がありまして、そこで動物の感染症が拡大したり、体制というところで個体のケアが追いつかなかったりということで、個体の健康や病気というところで、なかなか譲渡が進まなかったという時期がありました。なるべく譲渡を受けるといふこともありますが、新しい飼い主が犬猫を飼いたいと思うように、途中からトリミングなどの個体のケアをしっかりとっていくことで、結果的に何年かかかりましたが、犬も猫も殺処分ゼロということになっています。譲渡が大切というところで、我々の方では新しくHPに掲載すると翌日に問合せが来るぐらい、皆さんに注目していただいています。おかげで今は、収容数が半分以下で収まっています。情報発信というところで、北海道のHPも見ましたが、結構階層が深いのかなと感じました。また、市町村とお互いにリンクを貼ることによって、関心のある方がいろいろなところを見に行くと思います。結構うちにも遠方から来る方がいて、最近もニセコに住んでいる方が、うちから引取った18歳くらいの猫が元気で暮らしていますよということで手紙をくれたりしました。やはり情報発信というところをもう少し意識した取組というのもあった方がいいのかなと感じました。

● 事務局（本間課長）

どうもありがとうございました。道のHPの指摘も受けましたが、昨年に見せ方について指摘があったため改修をしたものの、まだまだ改善の余地があるのかなと思いました。

今、旭川市さんからありましたが、札幌市さんの方で、譲渡に向けて何か皆さんにお知らせできるような取組があればご発言お願いできますでしょうか。

○ 札幌市 千葉所長

我々としてもボランティアなどに御協力いただいているのもそうですし、HPやTwitterといったものを利用しながらという形になろうかと思います。前からお話しているとおり、札幌は大きな街なものですから、HPなどを見て来てくださる方もたくさんいるので、そういった意味でうまく譲渡に繋がっているところもあるのかなと思います。当センター職員も譲渡に向けて努力していないわけではないのですが、土地柄ということも大いに関係していると考えています。

● 事務局（本間課長）

ありがとうございます。以前、川添先生からも、基本的には殺処分より譲渡をいかに進めるかということもご発言がありました。川添先生から今の件について何かありましたらご発言お願いいたします。

○ 酪農学園大学 川添教授

私も殺処分ゼロにこだわり過ぎると逆にうまくいかないと思っています。それは世界が例を示しており、それを旭川市さんも実体験されているということですが、ただ殺処分ゼロを目標に掲げたことで動物愛護管理法が改正されたなど、日本の流れというところも無視してはいけないと思います。ですので、これまで動物愛護団体さんが作ってこられた殺処分ゼロへのこだわり、それと私たちは譲渡を進めていかなければならない。動物愛護団体さんは当然やられていますが、その両輪をしばらくの間しっかりやっていって、タグを組んで、日本式の素晴らしいものを作っていかなければならないというところは、前提としてあるのかなと思います。「あにまある」

さんの話を聞くほどに素晴らしいと思いますが、情報発信が大事であることや個体のケアをしっ
かりやっていって状態が良くなると殺処分ゼロに近づく、それがさらに良い方向に行くと、こ
ういうような良い循環が生み出すところを目標にしていかななくてはならない。そのためには、飼養
頭数というところにある程度の制限が必要であり、余った動物はどうなるのかというところに対
して、私たちは議論していかななくてはならない。今のところは殺処分ゼロにこだわっていても
いいと思いますが、溢れる子たちをいかに減らしていくかということをやっていないと、本当
の動物福祉は達成できないのかなと思います。時間はかかると思いますが、丁寧にやっていかな
くはないのかなと思います。今、旭川市さんがいとも簡単に情報発信が重要だとおっしゃ
ったのですが、そこまでの試行錯誤はかなり大変なものがあったと思いますので、私たちはそこ
をたくさん勉強させていただいて、進めていく必要があるのかなとおもいます。その結果、情報
発信が重要だという発言に結びつくようなことを、私たちがどのように作っていくのかだと思
います。

● 事務局（本間課長）

ありがとうございます。札幌市さん、旭川市さん、それぞれセンターを運用されておりますの
で、こういった活動内容について、北海道も吸収しながらセンターの運用に向かっていきたいな
と思います。殺処分ゼロという形で動いていますが、なかなか数字ありきでいくのは難しいかな
と思いますので、それを目指しながら動物愛護精神を道民に伝えていくという普及啓発を含めて
一緒にやっていくことが必要だと思います。

続きまして、函館市の橋野課長さん、お願いいたします。

○ 函館市 橋野生活衛生課長

このたびの取りまとめ報告案 4 ページ、「運用の方向性について」におきまして、道北、道
南についても、来年度予定されている実証事業の結果を踏まえまして、センター機能を確保し、
サテライトセンターとして運用すべきと記載されております。当市は中核市ですが、現時点でセ
ンターとしての施設がないために、昨年度のあり方検討当初から、北海道との連携を模索してい
くとしてきたところです。今回示されたセンター連携体制図案の中で、中核市との協働等に関す
る事項の記載まではありませんでしたが、道南地区の実証事業に合わせて、改めてこの辺りにつ
いても検討、整理がなされていくものと我々は認識しておりますので、どうぞよろしくお願
いいたします。以上でございます。

● 事務局（本間課長）

ありがとうございます。こちらの方から、是非ともよろしくお願
いしたいと思っておりますので、今後とも調整等させていただきます。どうぞよろしくお願
いいたします。

続きまして北海道の関係課からご発言をお願いしたいと思います。まず初めに、食品衛生課の
佐藤課長からお願いいたします。

○ 食品衛生課 佐藤課長

食品衛生課の佐藤でございます。動物愛護管理センターの運用っていうのは長年にわたる関係
者の悲願だと思っております。今回、実証事業で挙げられた課題でその対応について、取組が進
むことを期待しておりますし、また私たちも協力をしていきたいと思っております。私がお
ります、保健福祉部の方は、保健所、保健所支所における狂犬病の予防用務、犬猫の引き取り業務に
かかっておりますが、業務に必要な獣医師の確保に大変苦労しているという状況もござ
います。今後、センターの機能を運用するにあたって、動物行政に関わっている道の機
関がどのように業務分担をしていくのかも引き続き検討が必要だと思っております。以上
です。

● 事務局（本間課長）

どうもありがとうございました。続きまして石狩振興局の工藤部長、お願いいたします。

○ 石狩振興局 工藤部長

石狩振興局の工藤でございます。よろしくお願ひいたします。質問になります、細かい話になるかもしれませんが、4ページの3の動物愛護管理センターの運用体制についてということで、道央地区が基幹センターとしてというくだりもございます。また道央地区が主体となってというような文言も2ページにあります。この中で4ページでございますとあり、事務を執り行えるような職員の配置や拠点化について、今後、検討すると思ひますが、そのあたりで振興局の業務体制などに影響があるのかどうか。また、行政もしくは民間の方の職員の配置といひますか、その辺りのイメージをお聞かせいただければと思ひます。

● 事務局（本間課長）

イメージというのはまだ、外に出せるものはないですが、今回、取りまとめを皆様方に了解いただくということであれば、こういった内容について内部で検討いたしまして、R5年度の早期運用に向けて取り組んでいきたいと思ひております。具体的な人員などについては、また後ほど、各関係機関と調整させていただきたいと思ひております。どうもありがとうございます。

最後に江別保健所の富樫課長の方からお願ひできますでしょうか。

○ 江別保健所 富樫課長

江別の富樫です。この案の中で特に外部との連携ということで、いろいろ示されているところですが、私自身、内部での連携についても必要と思ひております。環境生活部、保健福祉部という大きな括りだけではなく、例えば、感染症対策で言ひますと、本庁であれば感染症対策課が関係してくると思ひます。ですので、そういった内部での連携体制の構築も、これからしっかりと考へていかなければいけないと思ひております。それと、もう一つ、また北海道内部のお話というところにもなりますが、運用の方向性のところで、将来の公務員のなり手となる人材育成などを図るということにも若干触れられてはいますが、正直申しまして、北海道は獣医師の欠員が多く、本来、動物愛護行政の中心となる獣医師が足りないという状況にあります。もちろん獣医師の確保に尽力しているところですが、そういった状況ですので、関係団体の方々との連携はもちろんですが、協働という部分に関しても、是非、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひております。以上です。

● 事務局（本間課長）

ありがとうございます。先ほど事務局から説明しましたとおり、獣医系大学も3つもありますので、なんとかその強みを活かしながら、公務員獣医師の不足を解消していければなと思ひております。どうもありがとうございます。

一通り、皆様方からご意見をお伺ひいたしました、何か発言漏れ等ありましたら、挙手いただければと思ひます。川添先生どうぞ。

○ 酪農学園大学 川添教授

ありがとうございます。今までの話の中に例えば、4ページの②の運用の方向性についてのところで、「基幹センターとしてそれからサテライトセンターとして運用すべきだと思ひます。」と、あるように、先ほどの函館市からのご意見もそうですが、つまり、道央に何らかの動物を保護する場所があることを前提としてお話をされている感じはあります。ですので、施設を、道央にきちんと設立する方向で考へているのかどうかということをも明確にお答へしていただけないかなと思ひます。もしくは検討しているでも構わないですが、施設をどうしようとしているのかということをもまずお伺

いしたいと思っています。

● 事務局（本間課長）

どうもありがとうございます。今回のまとめを踏まえ、施設も職員の配置についても、今後検討する形になろうかと思えます。今はまだお答えしづらい状況がありますので、あくまでもまとめを踏まえて検討していくということでご理解をいただければと思っております。

○ 酪農学園大学 川添教授

ありがとうございます。背景の最初のパラグラフの最後に書かれている「動物愛護管理センター機能の確保、充実が求められています。」と謳われているところを達成するためには、是非とも動物愛護管理センターという建物がないことには、すべてがうまくいかないのではないのかという懸念があります。私たち大学で動物愛護センター機能を活用した教育をやっていく方針ですので、是非ともできる限りの協力はさせていただきたいので、施設を作るところを一生懸命に頑張っ取り組んでいただきたいなと思えます。よろしくお願いいたします。

● 事務局（本間課長）

強い思いを受けとめさせていただきます。どうもありがとうございました。

他にご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。高橋会長からお願いいたします。

○ 北海道獣医師会 高橋会長

先ほどもお話をさせていただいたのですが、何といたって、私の気持ちの中で、動物を救護できるセンターがもう少し数が増えて、なおかつ様々なことで困っている人も相談に来られるような施設にしていくことによって、たぶん、今犬猫をお飼いになっている方は、特に犬の場合には、きちんと私たちがそばにいて食事をあげて、コミュニケーション取れば、必ず我々と一緒に遊ぶこともでき、相手の話もわかるような、そういう飼い方が実際にもう海外ではあります。だからそういうことを考えると、しつけという言葉ではなく、人と動物が一緒になって遊びながら、お互いのことを考えていくようなスタイルの動物愛護の精神が、北海道にもっと出てくれば有難いなと思えます。今、私は会議室で話していますが、うちの犬が寝転がったまま話をしています。それぐらいみんなが動物とくっついて話すことによって、今うちで飼っている犬は診察室も鎖にも繋がらないで歩かせています。猫が来てもけんかをしないで動いています。そういう飼い方をみんなが少しずつ勉強して慣れてくると、たぶん、いろんな難しいところが相当数解決されるのではないかなと私は考えています。これは私が動物病院をしているからではなく、動物が好きで動物を飼っている1人の個人としては、それが絶対に必要なだろうということをもう一度できれば、今日ここに来た方たちで、そういう関係の人がいたら、みんなとお話をしてみてください。どれくらい自分の犬は友だちの犬は、自分たちのことにきちんと反応ができるかどうか。これができるようになれば、もっと楽しいペットライフになるのではないかなと思えます。

● 事務局（本間課長）

どうもありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。

では、しっぽの会の上杉代表、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○ しっぽの会 上杉代表

北海道の背景や現状など、資料を拝見して、災害時の対応や現状を解決するためには、動物愛護センターの建設が本当に重要だと思います。殺処分ゼロはもとより、それを越えた動物の福祉に配慮できるような社会的な仕組みを作っていくべきだと思います。まずは行政機関に收容される、行き場のない動物を減らしていく。また、野良猫や野犬の問題では、不妊手術を行って不幸な命を生み出さない。

そのためには、医療設備も兼ね備えた適正飼育を推進する司令塔となる施設が必要だと思います。動物が好きで人もそうでない人も動物を介して動物のことを理解できる、生命を尊重し平和な共生社会を目指すためにも、さまざまな普及啓発ができる多目的室を持ち合わせた施設が必要です。小さな命を大切に出来る社会は、誰にとっても住みやすい社会です。人と動物が幸せに共生できる社会を目指し、動物の福祉に配慮し道民が交流できる愛のある動物愛護センターの早期の建設を要望します。そのために、多くの方々に支えられて北海道動物愛護センターの早期実現の署名運動に尽力してきました。資金面においてもいろいろなこともあると思いますが、既に他府県でも実施されているふるさと納税や私たち民間でも後押しできますので、よろしくお願いいたします。

● 事務局（本間課長）

心強いお言葉いただきまして本当にありがとうございます。

他にご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。今回、まとめさせていただきましたが、もう少し追加が必要であるとか、こういった表現がいいなど、内容の修正等、ご意見ありましたらお願いできますでしょうか。基本的に3の(2)運用の方向性については、関係機関の皆様方の思いと言うのでしょうか、そういったものをなるべく汲む形で整理をさせていただいたところですが、こういった内容で取りまとめということではよろしいでしょうか。皆さんうなずいておりますので、特に修正ないということではよろしいでしょうか。それでは皆様からご承知いただいたということで、まとめの案について、本検討会にて決定したという形で整理させていただきます。どうもありがとうございました。

今後につきましては、先ほど局長から挨拶があったとおりですが、この報告書、検討会議でいただいたご意見などを踏まえまして、道庁内で調整や道議会の議論を経まして、北海道における動物愛護管理センターの運用についてまとめさせていただき、先ほど申しましたとおり、来年度、道央、道東の2地区について早期の本格運用開始を目指して取り組んで参りたいと考えております。また、センター運用におけます連携協働、皆様方との個別協議につきまして、引き続きご協力いただきますようお願いしたいと考えております。それでは議事2につきましては、これで終了させていただきます。

ウ) 議事3

● 事務局（本間課長）

議事3のその他といたしまして、特に事務局から説明報告事項はございませんが、皆様方から何か補足、報告事項等ありましたら、ご発言お願いできますでしょうか。特になければ全体を通して、ご意見、ご質問、またご感想でも構いませんので、ご発言ありましたら、挙手の上、お願いいたします。それでは特に皆様方からご意見、ご質問がないということで議事については、これで終了させていただきます。

(6) 閉会

● 事務局（本間課長）

今年度はお忙しい中、3回にわたる検討会議に活発なご議論をいただいたということでこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。これもちまして第3回の動物愛護管理センター運用体制検討会議を閉会させていただきます。今年度はこれで最終ですが、来年度、先ほど申したとおり、道北と道南も実証事業を予定しております。実証事業が始まりましたら、また同様にこの検討会議を立ち上げたいと思いますので、皆様方のご出席をお願いしたいと考えております。それでは本日はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。